

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年 4月26日
【会社名】	EIZO株式会社 (旧会社名：株式会社ナナオ)
【英訳名】	EIZO Corporation (旧英訳名：EIZO NANA O CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	(076) 275 - 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 I R室長 出南 一彦
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	(076) 275 - 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 I R室長 出南 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成24年 6月21日開催の第45回定時株主総会の決議により、平成25年 4月 1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

イ．当該事象の発生年月日

平成25年4月26日（取締役会決議日）

ロ．当該事象の内容

当社が保有する関係会社出資金のうち、実質価値が著しく下落した連結子会社EIZO GmbHの出資金について減損処理を実施し、関係会社出資金評価損2,150百万円を特別損失として計上することといたしました。

ハ．当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期の個別決算において関係会社出資金評価損2,150百万円を特別損失として計上いたします。

以上